

健診やがん検診を受けましょう！

生活習慣病は知らないうちに進行します。

年に一度の「身体のメンテナンス」！ あなたはどこで受けますか？

スタート

会社などに勤めていますか？

YES

NO

職場で定期健康診断が行われていますか？

NO

健康保険証を確認しましょう。

裏 ①へ→

YES

職場の健康診断を受診してください。

組管掌健康保険
(組合健保)
共済組合 等

40歳から74歳までの本人(被保険者)、その家族(被扶養者)の方は、職場の担当者または保険組合にお問い合わせください。

全国健康保険協会管掌
健康保険
(協会けんぽ)

本人
(被保険者)

35歳から74歳の方は生活習慣病予防健診(一般健診)、特定保健指導を受診できます。

家族
(被扶養者)

40歳から74歳の家族の方は、特定健康診査・特定保健指導を受けることができます。

全国健康保険協会福岡支部の
問い合わせ先は裏 ⑥へ→

国民健康保険
(市町村国保)

40歳から74歳の方は市町が実施する特定健康診査・特定保健指導を受けることができます。

お住まいの市の
問い合わせ先は
裏 ④へ→

Q

がん検診は、どこで受けられますか？

A

職場等でがん検診の受診機会のない方は、**市町のがん検診**が受けられます。
対象年齢や検診の種類・項目、実施場所などは、お住まいの市町にお問い合わせください。

